



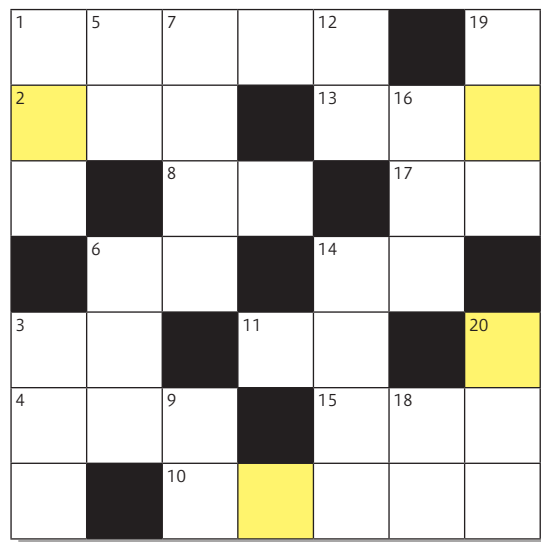
「ふれあい」第88号をお読みにになった読者の方より、多数のおたよりが寄せられました。ありがとうございます。紙面の都合上、その中のいくつかを紹介します。これからもみなさんの「声」をお届けいただけると幸いです。

◆今回の「ふれあい」はとてもためになる記事が多かったです。これからもよろしくお願いします。差別は絶対にやめよう！ 美浜町で声をあげていこう！(Y.Yさん)

◆人権のことをとても分かりやすく、どう向き合っていくか、また自分も相手に対して失礼なことを言っていないかということを副島淳さんの「ちがいを楽しむ」という記事で考えを取り入れたいと思った。「一人一人ちがいを恐れず対話を通じて受け入れることが真に人権が守られる社会を築くための土台である。」が響きました。そうなってほしいです。それをみんなが知れる世の中になってほしいです。(H.Kさん)

◆「生い立ち」や「立場」の違い等で、お互いを共感し合うことはなかなか難しい課題ですが、少しでも相手を認め合うことを大事にしていきたいと思っています。(M.Mさん)

◆今回の冬季オリンピックでもSNSなどで誹謗中傷が発生していますが、それを聞くと目にするたびに何故そんな酷い事を何も知らずに簡単に言えるのかと悲しくなり、また腹立たしく思っています。そんなテーマでドラマや映画もありますが、誹謗中傷している人が少しでも考えて行動してくれる世の中になってほしいなと思います。(N.Kさん)



ヨコのカギ

- 1996年、オリンピックが開催されたアメリカの都市。
- 1998年、NHK連続テレビ小説「天○○○」が4月から10月まで放送されました。
- 2000年、この年の「今年の漢字」は？
- 2004年、スタジオジブリの映画「○○○の動く城」が劇場公開されました。
- 2007年、ソフトバンクのCMに登場した北海道犬「○○くん」。
- 2009年、「青い○○」の一般販売が開始されました。
- 2013年、試作1号機が打ち上げられた固体ロケット「○○○○○ロケット」。
- 2014年、冬季オリンピックが開催されたロシアの都市。
- 2015年、鳥取県の鳥取空港の愛称が「鳥取砂丘○○○空港」となりました。
- 2020年、1月から始まったNHK大河ドラマ「麒麟が○○」。
- 2021年、駅の○○○フリー化を目的に「鉄道駅○○○フリー料金制度」が創設されました。
- 2026年の干支は丙午(ひのえ○○)。

編集後記

私は「ナフサ」という言葉を、最近になって初めて知りました。プラスチックなどの原料となる、私たちの暮らしに欠かせない油のことだそうです。アメリカとイランの対立により、ホルムズ海峡が封鎖されるかもしれないというニュースの中で知りました。遠い国々の争いが、実は自分たちの暮らしと深くつながっているということ、改めて思い知らされました。

私たちの社会には、このようにニュースになって初めて知ることや、何気なく見過ごしてしまっていることが

応募方法

(郵送、FAX、E-mailいずれかでお願いします)

- 答え・住所・氏名を巻末の用紙に書いて下記までお送り下さい。
〒919-1141 美浜町郷市29-3 人権協事務局（生涯学習センターなびあす内）
※FAX(0770-32-1222)
E-mail(jinkenkyo@town.fukui-mihama.lg.jp)



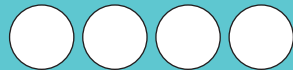
感想や
ご意見も
お願いします。

- べ切は、令和8年●月●日(●)です。(当日消印有効)
- 正解者の中から抽選で、図書カードをお送りします。
- 前号の人権クロスワードの正解は「きょうかん」でした。たくさんのご応募、ありがとうございました。正解者は13名でした。

今回の当選者は 山口 裕子さん 重兼 光良さん 武長 眞智子さん
山口 則和さん 四ツ谷 美智子さん
以上の皆さんです。おめでとうございます！

人権クロスワードパズル

黄色のわくの中の文字を使って
できる言葉が答えです。



タテのカギ

1. インの対義語。またはセーフの対義語かも…。
3. 液体や気体などの密度が少なくうすいこと。
5. ネコ科の哺乳類。ベンガル○○、スマトラ○○など。
6. 三国志演義に登場する武将。桃園の誓いで劉備、張飛と義兄弟となる誓いを結びます。
7. 子守唄を意味する言葉で「lullaby」と書く。「聖母たちの○○○○」「ウタカタ○○○○」など。
9. 野球のベースのこと。
12. 大きいものでは900kg以上となる、風を利用して空高く掲げる遊び道具。
14. 鳥の口の部分。
16. ミクロネシアに属する共和国。国土面積は約21平方キロメートル。
18. ディズニーによるアニメーション映画「○○・アンド・スティッチ」。
19. 中華料理でたけのこを加工した食べ物。ラーメンに入っていることが多い。
20. CMYKのC。やや緑みの明るい青色をしています。

たくさんあります。人権への理解も、そのような状況と重なるように思います。誰かが抱える生きづらさは、知らなければ遠い話ですが、その背景を知ることによって「自分にできることはないか」という気持ちや想像力が生まれてきます。

この広報誌が、海の向こうの出来事から身近な人のことまで、視野と優しさを広げるきっかけになれば幸いです。今号も最後までお読みいただき、ありがとうございました。(広報部会 川畑)



美浜町人権尊重啓発協議会会報

第89号

発行：令和8年7月23日
(年3回発行)

編集：人権協広報部会

連絡先：美浜町生涯学習推進課

TEL 32-1212

FAX 32-1222

https://mihama-jinkenkyo.jp/

人権協HPが
できました！



↑こちらから
どうぞ



人権協発足30周年にあたって

美浜町人権尊重啓発協議会

会長 河合 政志



町民の皆様におかれましては、日頃より美浜町人権尊重啓発協議会の活動にご理解、ご尽力賜り、厚く感謝申し上げます。

振り返ってみますと、平成8年に、それまで24年間にわたって同和教育の推進に尽くしてきた美浜町同和教育推進協議会（同推協）から、人権協に発展的に改組して以来30年間、新型コロナウイルス感染拡大という厳しい事態も乗り越え、活動を積み重ねてまいりました。その間、町民の皆様の温かい励ましとご協力が何よりの力となりました。そのことへの感謝の思いを胸に、30周年という大きな節目を迎えたこのとき、新たな時代の動きを見据えた人権教育・啓発の取組をより一層進めていきたいと決意をしているところであります。

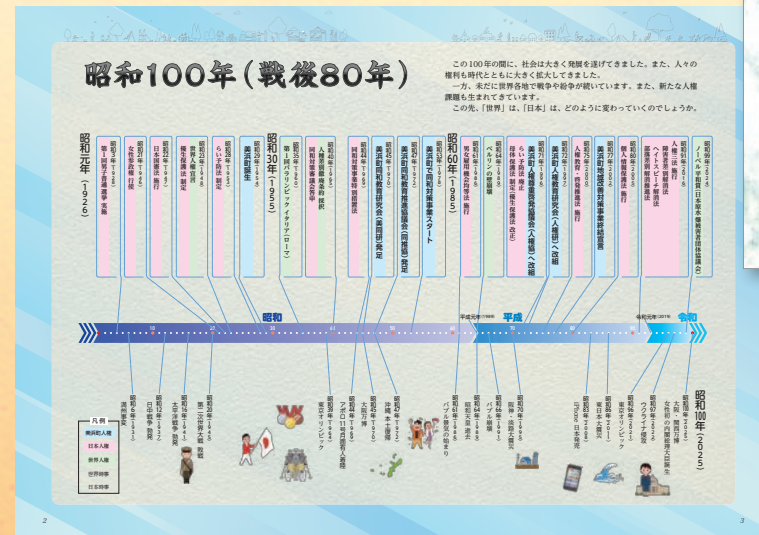
昨年、啓発資料を作成する部会では、昭和100年・戦後80年と言われ、歴史を踏まえての不戦や平和への希求、人権尊重が叫ばれる時期に、これをテーマに取り上げ、人権に関する歴史の移り変わりを年表にまとめてみました。実に多くの先達の権利獲得の並々ならぬ努力の跡をたどることができました。

人権協では、これまで人権課題を、法務局の人権週間のスローガンである「誰かのことじゃない」と、他人事ではなく身近で切実な問題として捉え、「人権擁護」「学習」「広報」「調査」等の活動に取り組んできました。人

権キャンペーンなどの啓発活動をはじめ、通算172回の町民人権講座や各集落・団体・企業等での学習、町民参加型から始まった音楽など文化・芸術を通して人権について考える「人権のつどい」（通算30回）、広報「ふれあい」（通算89号）や啓発資料「ふれあい」（通算30号）の発行、「短い手紙」などの人権作品の募集と作品集「ふれあい」の発行（通算30号）、4回に及ぶ大規模町民意識調査の実施・活用などの諸活動を展開してまいりました。特にコロナ禍以降、ここ数年、人権に関する学習機会への参加者の増加や、集落学習会の実施集落の増加、広報活動への反応の広がりなど着実な進展があったと確信しています。その一方、現実社会では、それを凌ぐような勢いで、戦争や紛争などの戦争と平和の問題、インターネット上の人権侵害や数々の人権問題が起こっているのも事実です。このようなときだからこそ、人権協の果たすべき使命はますます重大であると思います。

本年度は、人権協発足30周年を記念して、ロゴマークを作成し、広報に努めるとともに、各部会ごとにできる取組を考えながら活動にあたる予定をしています。町民の皆様方の今後ますますのご理解、ご尽力を心よりお願い申し上げます。人権協発足30周年にあたってのご挨拶とさせていただきます。

〈人権啓発資料ふれあい2025〉



〈人権に関する町民意識調査実施報告書(令和5年3月)〉



〈2010 人権のつどい〉



第1回町民人権講座

認知症と共に生きる街へ
～人として最期まで～

[講師] 和田 行男 さん

本年度の第1回町民人権講座は、私たちに人権と認知症の深い関わりを再認識させてくれるものでした。講師の和田さんは、幼い頃に身近な人が門地による差別で結婚を阻まれた経験から、大人が教える基本的人権と現実の差別に強い憤りを感じ、それが福祉の道へ進む原点になったと語られました。

和田さんは、かつての介護現場で当たり前に行われていた身体拘束や行動制限の写真を提示されました。ベッドに縛り付けられたり、薬や鍵のかかった部屋で動きを止められたりすることは、明らかな人権侵害です。しかし、これらは本人の問題ではなく、「周りが対応しきれない」という理由で、周囲の都合によって行われてきたのが現実です。「動いてはダメ」「そこから出てはダメ」と言われることは、自らの意思を行動に移そうとする人間にとって、耐え難い苦痛です。認知症になっても、人としての尊厳や基本的人権は決して失われるものではありません。

和田さんが強調されたのは、「認知症そのものは病気ではない」という視点でした。認知症とは、脳の病気によって認知機能が低下し、日常生活に支障が生じている状態を指します。もし認知症が単なる治らない病気であれば、私たちにできることは限られます。しかし、それが支障をきたしている状態であるならば、周囲のかかわり方や環境を整えることで、その支障を減らすことができるのです。その象徴的な事例として、紹介されたのが「注文をまちがえる料理店」です。そこでは、注文を間違えても客は怒らず、むしろその間違いを楽しんでいました。その料理店では、認知症の人とそうでない人の間に生じるズレを、周囲が受け止め、埋め合わせることで、トラブルのない温かな空間が生まれていました。「人は受けとめがなければ、手を差し出しません」という言葉が印象的で、私たちの街づくりへの大きなヒントになりました。

認知症になっても安心して暮らせる街とは、高度な設備がある街ではなく、「人が人に関心を寄せる街」です。見知らぬ人にも挨拶をし、困っている人がいれば「どうしたの?」と声をかける、そんな当たり前の関わりが認知症の人を孤独から救い、人としての生活を守るセーフティーネットになると語られました。

認知症は誰にとっても他人事ではありません。なりたくなくてもなるし、予防しようとしても避けられない側面があります。だからこそ、もし自分が認知症になっても人として大切にされ、最期まで生きていける街を、今から自分たちの手でつくっていく必要があることを改めて感じた講演会でした。

昔の介護現場が今の介護現場と違いすぎてショックだった。2～30年で介護の考え方も大きく変わったんだと思う。注文をまちがえる料理店では、どんな人でも笑っている姿がとても印象的だった。周りの支える人がどんな姿勢でいるかで認知症の人でも生きやすい環境になったと思った。

今年度の人権講座のスタート、毎回本当に様々な講師の方がいらしてお話を聞けるのは視野を広げる機会となっています。自分が認知症になったとき、豊かな生活をしていたいと思いました。そう考えたとき、認知症のことをもっと理解し、受け止められるようにになりたいと思いました。

間違ふことや失敗することを「そういうこともあるよね」と受け止めることができる社会、人が人に関心をよせる社会をきる社会、人が人に興味をよせる社会を作っていきたいと思いました。どんな人も安心して暮らせる町づくりのために一人一人が人として尊重される人権感覚を培っていくことが大切だと思います。

第2回町民人権講座

日本人看護師が見た
紛争地の医療現場

[講師] 白川 優子 さん

6月27日(土)、民間で非営利の医療・人道援助団体「国境なき医師団」で活動する看護師の白川優子さんをお迎えして、「日本人看護師が見た紛争地の医療現場」と題して、講演会が開催されました。

白川さんが国境なき医師団を初めて知ったのは7歳の頃でした。テレビで見た活動に強い衝撃を受け、「いつか自分も参加したい」と夢を抱くようになりました。その後、看護師として働きながら語学を学び続け、30歳を前にオーストラリアへ留学されました。現地で看護師資格を取得し、約4年間にわたり経験を積んだ後、2010年に念願だった国境なき医師団への参加を果たしました。現在までにシリア、イラク、イエメン、レバノンなど11か国で19回の派遣を経験し、紛争等の被災地で、怪我や病気に苦しむ人々への医療支援に携わってきました。

講演では、紛争地で実際に見聞きた出来事が紹介されました。シリアでは、治療を受けるため国境を越えようとした少年が、病院まであとわずかという場所で命を落とした事例を紹介し、戦争や国境管理によって、本来救えるはずの命が失われてしまう現実があることについて話されました。

また、ガザ地区では、将来への希望を見いだせない若者たちが日常的な緊張状態の中で暮らしていることや、イエメンでは長年の内戦により深刻な人道危機が続いていることにも触れました。病院や医療従事者が攻撃の対象となるケースもあり、安全に医療を届けること自体が困難になっている現状が語られました。

国境なき医師団は、政治や宗教、民族、国籍を問わず、医療を必要とする人々へ支援を届けることを使命としています。独立性、中立性、公平性を活動の原則とし、対立する勢力とも対話を重ねながら医療活動を続けています。

白川さんは、「紛争地で学んだのは、治療だけでなく、人に寄り添うことの大切さだった」と振り返ります。手を握ること、話を聞くこと、相手を気にかけることも看護の一つであり、それは私たちの日常生活にも通じるものだと言われました。

最後に、「私たちにできることは無関心でいないこと」と参加者に呼びかけました。遠い国で起きている出来事であっても関心を持ち続けることが、平和な社会への第一歩につながります。講演は、命の尊さや他者を思いやる心について改めて考える貴重な機会となりました。



白川 優子 さん

白川 優子 さん

白川 優子 さん

白川 優子 さん

白川 優子 さん

白川 優子 さん

白川 優子 さん

白川 優子 さん

白川 優子 さん

白川 優子 さん

白川 優子 さん

白川 優子 さん

白川 優子 さん

白川 優子 さん

白川 優子 さん

白川 優子 さん

白川 優子 さん

白川 優子 さん

人権協・部会紹介(全7部会)

人権擁護・啓発部会

人権週間を中心に啓発活動を行います。推進委員相互の交流や研修を行います。



夏フェスタでの人権啓発活動▶

広報部会

年3回広報「ふれあい」を発行し、人権に関する情報や人権協の活動などに関する情報を提供します。

広報ふれあいのクロスワードパズル▶



啓発資料・人権協コーナー部会

人権について、身近に考えていただけるような啓発資料「ふれあい」を発行します。人権週間に、人権協コーナーを開設します。

人権協コーナーの取り組み▶

人権のまちづくりをめざして、
いっしょに活動してみませんか!

- ・人権協では、一緒に活動してくれるスタッフを募集しています。
- ・ご関心がありましたら、人権協事務局までぜひお知らせください。

〒919-1141 美浜町郷市29-3 人権協事務局(生涯学習センターなびあす内)
TEL: 32-1212 FAX: 32-1222
Mail: jinkenkyo@town.fukui-mihama.lg.jp

作品公募・意識調査部会

人権作品(短い手紙、絵・ポスター、写真)の公募を行い、入賞作品は人権作品集「ふれあい」として発行します。また、人権に関する意識調査を行う予定です。

人権作品表彰式の様子▶



町民人権講座部会

年間6回の講座を開催し、広く町民に人権に関わる学習機会を提供します。

昨年度の第6回町民人権講座の様子▶



推進団体学習部会

集落・企業・団体等の自主的な学習会の開催を支援します。

集落代表評議員研修会の様子▶



人権のつどい部会

人権週間の意義を踏まえ、12/5(土)に「澤田知可子さん」をお迎えし、「人権のつどい2026」を開催します。

人権のつどい2025
中村中さん トーク&ライブ▶



— 2026年度 町民人権講座 —

●会場はいずれも なびあす

No.	日時	演題	講師	スタイル	テーマ
第1回	5月23日(土) 14:00～	講演 「認知症と共に生きる街へ～人として最期まで～」	和田 行男 (一社 注文をまちがえる料理店 理事長)	講演	高齢者 認知症
第2回	6月27日(土) 14:00～	講演 「日本人看護師が見た 紛争地の医療現場」	白川 優子 (国境なき医師団・看護師)	講演	命 平和
第3回	8月1日(土) ①14:00～ ②18:30～	映画 『猫と私と、もう1人のネコ』 (上映時間 約100分)	家事や家族の世話に追われて子どもらしい時間を奪われてしまう「ヤングケアラー」の問題をメインテーマに、主人公の女子高生が母親の介護や進学について悩みながらも、家族や学校以外の社会とかわることで、次第に自分らしさを取り戻していく。	映画 上映	ヤングケアラー 家族
第4回	9月12日(土) 14:00～	講演と猿まわし 「猿と共に生きて、 猿とともに旅をして」	筑豊 大介 (猿まわし『猿舞座』)	講演・ 猿回し	部落問題
第5回	10月22日(木) 19:00～	講演 「不登校ひきこもりの親が幸せな理由～地域とともに～」	後藤 誠子 (笑いのたねプロジェクト代表)	講演	子ども 不登校
第6回	11月8日(日) 13:30～	映画 『Feel/Unfeel』(上映時間 約120分) 講演(仮題) 「『感覚』を共有することの大切さについて」	感覚過敏の当事者・専門家の方々のエピソードを紹介し、「多様性社会」とは言いながら、私たちの社会そのものがマイノリティの人たちに対して「感じない」風潮になってきていることの危険性を語っていきます。 北 宗羽介 (映画監督・プロデューサー)	映画 上映 講演	感覚過敏 障がい 多様性理解

※様々な事情で、延期・中止になる場合もございます。ご了承ください。